



報道機関 各位

【埼玉県・さいたま市同時発表】

記者発表資料

平成28年8月31日（水）

問い合わせ先：都市経営戦略部

担当：黒田・安井

電話：048-829-1064

内線：2144、2145

第21回埼玉県・さいたま市企画調整協議会を開催しました。

第21回埼玉県・さいたま市企画調整協議会を下記のとおり開催しましたので、その結果の概要をお知らせします。

記

1 日時 平成28年8月31日（水） 午後3時30分～午後4時40分

2 場所 埼玉県庁 庁議室

3 出席者

埼玉県		さいたま市	
中原健一	企画財政部長	高橋 篤	都市戦略本部長
小島康雄	企画財政部副部長	濱里 要	都市戦略本部総合政策監
土田保浩	企画財政部地域政策局長	久代伸次	財政局財政部長

4 会議の結果

(1) 見沼田圃の保全・活用・創造における連携について

第17回協議会（平成27年6月開催）で協議した連携施策について、平成27年度における検討状況の報告を行いました。

分野	協議事項	関係各課	
		埼玉県	さいたま市
環境	見沼田圃の保全・活用・創造における連携について	企画財政部 土地水政策課 見沼田圃・三富地域 担当 Tel 048-830-2195	都市局都市計画部 みどり推進課 見沼田圃政策推進室 Tel 048-829-1413

※内容についてのお問合せは、関係各課にお願いいたします。

(2) その他

「埼玉県5か年計画大綱－希望・活躍・うるおいの埼玉－」のさいたま地域（さいたま市）における施策について、県企画財政部計画調整課から説明しました。

今回協議の主な内容

見沼田圃の保全・活用・創造における連携について

第17回協議会（平成27年6月開催）で協議した連携施策について、平成27年度における検討状況の報告を行いました。

1 基本方針に定められた「行政の役割」の実施状況等の確認（主なもの）

○見沼田圃を保全・活用・創造する事業

【県】土地利用規制の実施、公有地化事業の実施（30.9ha）

【市】見沼田圃基本計画アクションプランの実施

○芝川第1調節池工事、河道の改修

【県】荒川第1調節池の整備（左岸側：完成、右岸側：42%）、河川の改修（69%）

○担い手農家への農地の利用集積等

【県】農地中間管理機構による農地の集積（3人、0.56ha）

【市】地域ごとに（見沼田圃は中部地域）人・農地プランを作成、農地中間管理事業を実施

○斜面林の保全

【県】さいたま緑のトラスト1号地「見沼田圃周辺斜面林」（1.13ha）

【市】特別緑地保全地区等の指定（さいたま市：7地区 4.03ha（うち公有地 3.75ha）川口市：2地区 1.89ha（うち公有地 1.89ha））

2 課題と対策の整理

見沼田圃における農業等に係る課題、対策及び今後の具体的な取組について検討した。

	課題	対策	取組
農業	農業者の高齢化 担い手の不足	多様な担い手の確保	・さいたま市による就農予備校の実施 ※（見沼たんぼ就農予備校の実施） ・企業等の農業参入の促進
	競争優位性のある 農産物がない	地産地消の推進 新規作物の導入	・農産物直売所での販売を核とした見沼ブランドの確立 ・新たな農産物加工品の開発 ・新規作物の実証栽培
	経営規模が零細 生産性が低い	農業経営の支援	・補助事業、融資等の活用
農地	遊休農地の増加	担い手への農地の集積	・人・農地プランの作成・見直し ・農地中間管理事業の実施
都市との 共存・共生	見沼田圃や農業への理解の促進	都市住民参加型農業の促進	・市民農園や体験農園の設置拡大 ※（公有地におけるNPOによる農業体験の実施）
その他	斜面林の減少	斜面林の保全	・斜面林の公有地化

※（ ）内は、県が引き続き実施する取組

※【上記の他、今後の検討が必要な事項】

・緑地環境の整備 ・ほ場や農道・用排水路の整備 ・流通システムの確立 ・公有地の集約化

その他

「埼玉県5か年計画大綱－希望・活躍・うるおいの埼玉－」のさいたま地域（さいたま市）における施策について県企画財政部計画調整課から説明した。